

改定	現行（令和7年3月版）
品質管理 (1) 品質管理基準 この品質管理基準は、土木工事施工管理基準(5)の(イ)に規定する品質管理の基準を定めたものである。 (2) 品質管理 品質管理資料として、主に作成する書類は以下のとおりである。 (ア) 品質・出来形管理総括表、品質・出来形管理成果総括表 ・既済部分・中間検査時に提示、工事完成時に提出 (イ) 品質管理図表 ・施工中は提示、工事完成時に提出 <測定点が10点未満の場合> ①品質管理図表、工程能力図 ・作成不要（提示及び提出不要） ②試験成果一覧表、度数表（ヒストグラム） ・作成する ・施工中は「提示」、工事完成時に「提出」 <測定点が10点以上の場合> ①品質管理図表 ・作成する ・施工中は「提示」、工事完成時に「提出」 ②試験成果一覧表、工程能力図、度数表（ヒストグラム） ・作成する ・施工中は「提示」、工事完成時は「提出不要」 (ウ) 材料品質証明資料 ・設計図書で指定した材料については提出（使用した材料の品質を証明する品質規格証明書を受注者の責任において整備、保管）	品質管理 (1) 品質管理基準 この品質管理基準は、土木工事施工管理基準(5)の(イ)に規定する品質管理の基準を定めたものである。 (2) 品質管理 品質管理資料として、主に作成する書類は以下のとおりである。 (ア) 品質管理総括表・・・既済部分・中間検査時に提示、工事完成時に提出 (イ) 品質管理図表・・・・施工中は提示、工事完成時に提出 ※「測定結果総括表，測定結果一覧表，品質管理図（工程能力図），度数表（ヒストグラム）」については品質管理図表にて代用可能なため提出は不要。（提示を求める場合がある） <測定点が10点未満の場合> 品質管理図表として整理した資料は作成不要。ただし，「測定結果総括表，測定結果一覧表，品質管理図（工程能力図），度数表（ヒストグラム）」は施工中は提示，工事完成時に提出。 (ウ) 材料品質証明資料・・・設計図書で指定した材料については提出（使用した材料の品質を証明する品質規格証明書を受注者の責任において整備、保管）

改定	現行（令和7年3月版）
出来形管理 (1) 出来形管理基準 この出来形管理基準は、土木工事施工管理基準(5)の(ウ)に規定する出来形管理の基準を定めたものである。 (2) 出来形管理 出来形管理資料として、提出すべき書類は以下のとおりである。 (ア) 品質・出来形管理総括表、品質・出来形管理成果総括表 ・既済部分・中間検査時に提示、工事完成時に提出 (イ) 出来形管理図表 ・施工中は提示、工事完成時に提出 <測定点が10点未満の場合> ① 出来形管理図表、工程能力図 ・作成不要（提示及び提出不要） ② 測定成果一覧表、度数表（ヒストグラム） ・作成する ・施工中は「提示」、工事完成時に「提出」 <測定点が10点以上の場合> ① 出来形管理図表 ・作成する ・施工中は「提示」、工事完成時に「提出」 ② 測定成果一覧表、工程能力図、度数表（ヒストグラム） ・作成する ・施工中は「提示」、工事完成時は「提出不要」 (3) 出来形管理の方法 出来形管理の方法は下記のとおり分類される。 (ア) 出来形管理展開図 ・設計数量が面積または延長で示されているものの管理に適している。 ・面積表示の代表的な工種はコンクリートブロック積（張）、土羽工等である。 ・延長表示は出来形に該当する工種が多いが、出来形と同一図面に記入する。延長表示の代表的な工種は、側溝、縁石、コンクリート擁壁工等である。 (イ) 設計図利用出来形管理図 ・平面、断面、側面等複雑な構造の工種に適している。 ・代表的な工種としては、橋梁上下部工、函渠工、樋門、水門等の構造物である。 (ウ) 出来形管理図表 ・標準断面図及び設計値、実測値等を一覧表について示した管理図表である。 ・特殊な工種を除き当管理図で管理される。	出来形管理 (1) 出来形管理基準 この出来形管理基準は、土木工事施工管理基準(5)の(ウ)に規定する出来形管理の基準を定めたものである。 (2) 出来形管理 出来形管理資料として、提出すべき書類は以下のとおりである。 (ア) 出来形管理総括表・・・既済部分・中間検査時に提示、工事完成時に提出 (イ) 出来形管理図表・・・施工中は提示、工事完成時に提出 ※「出来形管理成果総括表、測定成果一覧表、工程能力図（測定点10点以上）、度数表（ヒストグラム）」については、出来形管理図表にて代用可能なため提出は不要。（作成は必要。提示を求められることがある） <測定点が10点未満の場合> 出来形管理図表として整理した資料は作成不要。ただし、「出来形管理総括表、測定成果一覧表、度数表（ヒストグラム）」を施工中は提示、工事完成時に提出 (2) 出来形管理の方法 出来形管理の方法は下記のとおり分類される。 (ア) 出来形管理展開図 ・設計数量が面積または延長で示されているものの管理に適している。 ・面積表示の代表的な工種はコンクリートブロック積（張）、土羽工等である。 ・延長表示は出来形に該当する工種が多いが、出来形と同一図面に記入する。延長表示の代表的な工種は、側溝、縁石、コンクリート擁壁工等である。 (イ) 設計図利用出来形管理図 ・平面、断面、側面等複雑な構造の工種に適している。 ・代表的な工種としては、橋梁上下部工、函渠工、樋門、水門等の構造物である。 (ウ) 出来形管理図表 ・標準断面図及び設計値、実測値等を一覧表について示した管理図表である。 ・特殊な工種を除き当管理図で管理される。